

(一財)東京都スキー連盟事業における 「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」について 【Ver 1.0版】

2020(令和2)年10月24日

【はじめに】

5月4日に第33回新型コロナウイルス感染症対策本部において改正された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(以下「基本的対処方針」という)において、同日に公表された、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議(以下「専門家会議」という)「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」も踏まえ、事業者及び関係団体は、今後の持続的な対策を見据え、同日開催の専門家会議の提言を参考に、業種や施設の種別ごとにガイドラインを作成するなど、自主的な感染防止のための取組を進めることが求められています。

本ガイドラインは、改正基本的対処方針を受けて、(一財)東京都スキー連盟の行事を開催するに当たっての基準や、再開後の開催時における感染拡大予防のための留意点について、厚生労働省・スポーツ庁・日本スポーツ協会提言等を参考にまとめてものです。

新型コロナウイルス感染症対策は、個人防衛、集団防衛、社会防衛の3つの見地から考える必要があり、日本国政府と各地方自治体の流行状況の変化に応じて、行事開催地との連携を緊密に図り、行事の開催・継続することが前提となります。会員の皆様には、その都度お願いをしていくことになりますことご理解ください。(一財)東京都スキー連盟では、スノースポーツを愛する全ての方が安心・安全のもとスノースポーツを行っていただけるよう、感染対策に徹底して取り組んでまいります。

「SAT新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」設定の目的

- ・本ガイドラインを「SAT新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(以下「ガイドライン」と略す)と呼称します。
 - ・本ガイドライン設定の目的は、皆さんが参加したいと考えている行事の実現の為、そして皆さん自身の自己防衛の為、一丸となって感染リスクを排除しようという考えに基づいています。
 - ・都連のスキーに関わるすべての人が新型コロナウイルスの特性を正しく理解し、一致協力の上感染防止に努めることを目的に設定されています。
- 何卒、主旨をご理解いただき、ご協力を頂きますことお願い申し上げます。

* 新型コロナウイルスに関連する情報は、現在も日々更新されている状況です。本ガイドラインもバージョン管理を行い、都度更新してまいりますのでご理解の程、お願いいたします。

事務局における感染防止対策

東京都スキー連盟事務局では、会員の皆様に安心して御来局いただけるよう、安全第一を一層強化し、感染防止に取り組んでまいります。

会員の皆様におかれましても、最小人数での御来局や、マスク着用、入局時の手指の消毒、咳エチケットの徹底など、一層の安全対策にご協力をお願いいたします。

<具体的な対応の予定>

- ・事務局員の健康チェックや手洗いの徹底
- ・事務局員のマスク着用
- ・パーテーション・ビニールシート等の設置
- ・ソーシャルディスタンス(1～2m四方)の確保
- ・事務局の定期的な換気
- ・事務局のアルコール消毒液の設置

【参加者の皆さまに行事参加前、事前に留意していただくこと】

1 行事の2週間前から当日までに以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。

ア) 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)

発熱の基準は37.5℃以上、または平熱より1℃以上高い状態のいずれかとする

イ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ウ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

2 1の内容を記録した「健康確認表」を事前に記入し、提出の要請があった場合はその指示に従うこと。

3 マスクを持参すること。(受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること)

4 厚生労働省より提供されている接触確認アプリ(COCoA)のダウンロードを推奨する。また会場内でのBluetoothはオンにしておくこと。

5 こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。

6 他の参加者、主催者スタッフ等との距離(てぎるたけ2mを目安に(最低1m))を確保すること。(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)

7 行事中に大きな声で会話や応援等をしないこと。

8 感染防止のために主催者が決めた措置等を遵守し、主催者の指示に従うこと。

9 行事終了後(2週間以内)に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

＜注意事項＞

- ・行事の前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避け、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分な配慮を行うこと。(参加者による懇親会等は極力避けるようにお願いします)
- ・休憩時の手洗い。手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒を行うこと。
- ・十分な距離の確保。競技の種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離(*)を空けること。(※介助者や誘導者の必要な場合を除く)
- ・強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気か激しくなるため、より一層距離を空ける必要がある。
※感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である
- ・唾や痰をはくことは行わないこと。
- ・リフト・ゴンドラ等乗車方法は、地元索道会社、スキー場、主催者のルールに従うこと。
- ・講習中のコミュニケーションや滑走中以外も含めて会話をする際には、極力口元を覆う物を装着すること。

【主催者側の感染防止対策】

＜東京都スキー連盟役員・専門員等には事前に以下の注意事項について周知します＞

- ・普段から「密閉」「密集」「密接」を避け、こまめな手洗い・うがい、咳エチケットに気をつけ健康維持に努めること（行事開催中は特に徹底のこと）。
- ・講師やコーチ、スタッフは講習や会話をする際、口元を覆う物を着用し、対面になる際の飛沫感染対策に配慮すること。
- ・ソーシャルディスタンスを保つこと。
- ・宿泊先では密にならない部屋割りを行い、クラスターを避ける為、役員は出来るだけ分宿または、階を分けて宿泊し、部屋の行き来は必要最小限とすること。
- ・移動手段（行き帰り）に関する注意喚起（公共交通機関を出来るだけ避ける）。
- ・役員（参加者も含む）による懇親会は避けること。
- ・会場に入る2週間前より「健康確認表」を事前に記入し、各行事の責任者に提出すること。

＜以下の事項に該当する場合は、行事を欠席すること＞

ア 体調がよくない場合（発熱・咳・鼻汁・咽頭痛・息苦しさ・倦怠感・食欲低下・味覚異常・嗅覚異常などの症状）

発熱の基準は37.5℃以上、または平熱より1℃以上高い状態のいずれかとする

イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合事業終了後2週間

以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

なお、行事に参加中の詳細の対応については各自で判断せずに、上部団体発行のガイドライン、及び各本部より発行のガイドライン細則に従って行動すること。

【セレモニー・表彰・合否発表・説明会等での感染防止対策】

- ・いずれの場合も必ずマスク(飛沫感染対策に効果のあるもの)を着用すること。
- ・開会式・閉会式・表彰式・合格発表・タイム・順位掲示等の集合し密になる可能性のあることは原則として実施せず、事前資料配布、公式掲示、ホームページ、フェイスブック等を活用しての実施する。(細部は各本部より発行のガイドライン細則に従って実施する)
- ・状況により、換気の良い場所(屋外など)で十分なスペースが確保出来る場合に限り、人数を制限し実施する場合がある。
その場合、物品の授受等がある場合には手指の消毒等、感染防止対策に努めることとする。
- ・表彰については、原則として行わない。順位等が確定した段階で公式掲示、アナウンス、ホームページ、フェイスブック等を活用し発表する。
- ・入賞該当者への賞状、賞品等の授受は状況に応じて判断するが、当日授受が出来なかった場合は、後日郵送等に対応する。
- ・行事終了後は、速やかな帰宅を推奨する。

【行事当日についての留意事項】

【行事当日、以下の症状等ある場合は参加ができません】

体調の確認(健康確認表の準備)

< 行事参加2週間における以下の事項の有無 >

ア) 平熱を超える発熱(37.5℃以上、または平熱より1℃以上高い状態のいずれか)

イ) 咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状

ウ) たるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)

エ) 嗅覚や味覚の異常

オ) 体が重く感じる、疲れやすい等

カ) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無

キ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ク) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

【参考文献】

・内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策

<https://corona.go.jp>

スポーツ庁

[https://www.mext.go.jp/sports/b menu/sports/mcatetop01/list/detail/jsa 00021.html](https://www.mext.go.jp/sports/b%20menu/sports/mcatetop01/list/detail/jsa_00021.html)

公益財団法人日本スポーツ協会

<https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=4173>

スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト（主催者向け①）

全般的な事項

- ☐ 感染防止のため主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所（イベントの受付場所等）に掲示すること
- ☐ 各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること
- ☐ 障がい者や高齢者など利用者の特性にも配慮すること
- ☐ 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加当日に参加者より提出を求めた情報について、保存期間（少なくとも1月以上）を定めて保存しておくこと
- ☐ イベント後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、施設の立地する自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくこと

スポーツイベント参加募集時の対応

主催者が参加者に求める感染拡大防止のための措置としては、以下のものが挙げられます。

- ☐ 参加者が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求めること
 - ☐ 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ☐ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ☐ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ☐ マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- ☐ 厚生労働省から提供されている、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）や各地域で取り組まれている通知サービスを活用すること
- ☐ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- ☐ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2mを目安に（最低1m））を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- ☐ イベント中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- ☐ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
- ☐ イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

当日の参加受付時の対応

- ☐ 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること
- ☐ 参加料等の徴収をできるだけ事前振込等で行い、当日の現金授受を極力避けること
- ☐ 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように、貼紙等により注意を促すこと
- ☐ 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること
- ☐ 参加者が距離を置いて並べるように目印の設置等を行うこと
- ☐ 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること
- ☐ インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等を避けるようにすること
- ☐ 当日の受付のほか、イベント前日の受付を行うなど当日の混雑を極力避けること
- ☐ イベントの前に、厚生労働省から提供されている、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）や各地域で取り組まれている通知サービスの活用を促すこと
- ☐ 参加者から以下の情報の提出を求めること
 - ☐ 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取扱いに十分注意する
 - ☐ 利用当日の体温
 - ☐ （利用前2週間における以下の事項の有無）
 - ☐ 平熱を超える発熱
 - ☐ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
 - ☐ だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - ☐ 嗅覚や味覚の異常
 - ☐ 体が重く感じる、疲れやすい等
 - ☐ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - ☐ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ☐ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト（主催者向け②）

スポーツイベント参加者への対応

□マスク等の準備

- 参加者がマスクを準備しているか確認すること
- 参加の受付、着替え、表彰式等の運動・スポーツを行っていない間については、マスクの着用を求めること
なお、運動・スポーツ中のマスクの着用は参加者等の判断によるものとする

□スポーツイベント参加前後の留意事項

- イベントの前後のミーティングにおいても、三つの密を避けること
- 会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること
- イベント前後での懇親会の開催を控えること
- 公共交通機関や飲食店等を利用する場合は、分散利用すること

イベント主催者が準備すべき事項の対応

□手洗い場所

- 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること
- 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
- マラソンイベント等では、始点、休憩所、終点にできるだけ手洗い場を確保すること
- 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を必要に応じて用意すること（参加者にマイタオルの持参を求めても良い。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること）
- 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること

□更衣室（シャワー室を含む）、休憩・待機スペース

- 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること（障がい者の介助を行う場合を除く）
- ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること
- 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については、こまめに消毒すること
- 換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮すること
- スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いをする

□洗面所

- トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること
- トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること
- 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること
- 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
- 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意すること（参加者にマイタオルの持参を求めても良い。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること）
- 利用者が密な状態になるおそれがある場合は、入場制限を行うこと

□飲食物の提供時

- 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
- スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること（ただし、ドーピング検査の対象となる者が参加するイベントでは、未開封の飲料を提供しなければならない）
- 果物等の食品については、参加者が同じトング等で大皿から取り分ける方式を避け、一人分を小皿に取り分けたものを参加者に提供するなど、工夫を行うこと
- 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること
- 利用者が密な状態になるおそれがある場合は、入場制限を行うこと

□観客の管理

- 有観客開催する場合は、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、事前に観客席の数を減らすなどの対応をとること
- 大声での声援を送らないことや会話を控えること
- 会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知すること
- 選手等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じること
- 入退場時の密集回避（時間差入場等）を行うこと

□スポーツイベント会場

- スポーツイベントを室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと
- 換気設備を適切に運転すること
- 定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと

□ゴミの廃棄

- 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること
- マスクや手袋を外した後は、石鹸と流水で手を洗うか、手指消毒薬を使用するかのいずれかを行うこと

本チェックリストはあくまでサンプルであり、各スポーツイベントの特性等を勘案して、各競技別のガイドラインなども参照しながら、上記以外に感染拡大防止のための必要な取組を適宜盛り込んでいただきますようお願いいたします。

スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト（参加者向け）

参加者が遵守すべき事項

- ☐ 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる
 - ☐ 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ☐ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ☐ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ☐ マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- ☐ 厚生労働省から提供されている、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）や各地域で取り組まれている通知サービスを活用すること
- ☐ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- ☐ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2mを目安に（最低1m））を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- ☐ イベント中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- ☐ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
- ☐ イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- ☐ イベントの前後のミーティングにおいても、三つの密を避けること
- ☐ イベント前後での懇親会の開催を控えること

参加者が運動・スポーツを行う際の留意点

- ☐ 十分な距離の確保
 - ☐ 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
 - ☐ 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けること
 - ☐ 水泳時などでマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をすることがあること
- ☐ 位置取り：走る・歩くイベントにおいては、前の人の呼吸の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること
- ☐ 運動・スポーツ中に、唾や痰を吐くことは極力行わないこと（※）
（※）やむを得ない場合は、周囲を確認し飛沫の飛散に注意すること
- ☐ タオルの共用はしないこと
- ☐ 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を空けて対面を避け、会話は控えめにすること
- ☐ 同じトング等で皿での取り分けや回し飲みはしないこと
- ☐ 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外（例えば走路上）に捨てないこと

本チェックリストはあくまでサンプルであり、各スポーツイベントの特性等を勘案して、各競技別のガイドラインなども参照しながら、上記以外に感染拡大防止のための必要な取組を適宜盛り込んでいただきますようお願いします。